

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

| | |
|-----------------|--------------|
| 都道府県名 | 島根県 |
| 推進地域名 (再委託先) | 島根県全域 出雲市 |

1 事業推進の体制

| | |
|-------|--|
| 実践中心校 | 出雲市立平田小学校 |
| 協力校 | 平田中、向陽中、光中、灘分小、国富小、西田小、鰐淵小、久多美小、檜山小、東小、北浜小、塩津小、佐香小、伊野小 |
| 関係機関 | 出雲市立平田学校給食センター |

2 各都道府県教育委員会の取組

(1) 食育の方針（取組内容）

栄養教諭の職務に係る指針を示し、それに基づき栄養教諭が自己評価する。自己評価の結果をまとめ、栄養教諭未配置校と比較しながら、配置の効果と課題を検証していく。その効果と課題に基づき、今後の食育推進の方策について検討し、食育推進体制の整備につなげていく。

また、県の食育教材である「食の学習ノート」（小学校編）をさらに使いやすく、現状にあったものに改訂するとともに、中学校編の作成に向けて検討し、学校の食育を支援する。

さらに、食育推進体制の中核となる栄養教諭の資質向上のための研修会の充実を図る。

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

実践中心校において、栄養教諭の職務に係る指針に基づく取組が栄養教諭の資質向上及び学校における食育の向上につながるか検証する。また、栄養教諭未配置校とも比較し、その効果について検討する。

食育推進体制を整備し、学校全体で食育に取り組む。

3 具体的な取組等について

| テーマ1 | 食育推進体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---------|---------|---------|-----|----|----|-----|----|----|------|----|---|--------|----|----|------|---------|---------|---------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|------|----|----|----|--------|----|----|----|
| 評価指標 | 食育推進委員会等の校内組織率、食に関する指導の全体計画の作定率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>① 食育推進委員会等の校内組織率</p> <table border="1"> <caption>① 食育推進委員会等の校内組織率</caption> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>H24 (%)</th> <th>H25 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>21</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>34</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 食に関する指導の全体計画の作定率</p> <table border="1"> <caption>② 食に関する指導の全体計画の作定率</caption> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>H23 (%)</th> <th>H24 (%)</th> <th>H25 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>98</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>95</td> <td>98</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>21</td> <td>37</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>食育推進委員会等の校内組織率は昨年度に比べ、小学校と特別支援学校で向上した。しかし、小学校30%、中学校23.5%、高等学校7.3%と低く、十分な組織率といえない。今後、食育推進体制の整備に向けてさらに取組が必要である。</p> | 学校種別 | H24 (%) | H25 (%) | 小学校 | 21 | 30 | 中学校 | 23 | 24 | 高等学校 | 16 | 7 | 特別支援学校 | 34 | 55 | 学校種別 | H23 (%) | H24 (%) | H25 (%) | 小学校 | 98 | 98 | 98 | 中学校 | 95 | 98 | 98 | 高等学校 | 21 | 37 | 31 | 特別支援学校 | 70 | 80 | 91 |
| 学校種別 | H24 (%) | H25 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 21 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 23 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校 | 16 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校 | 34 | 55 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校種別 | H23 (%) | H24 (%) | H25 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 98 | 98 | 98 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 95 | 98 | 98 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校 | 21 | 37 | 31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校 | 70 | 80 | 91 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(取組状況)

(1) 食育推進検討委員会を開催（年2回）

栄養教諭配置の効果や課題、食育推進の方策について検討、あわせて「食の学習ノート」（小学校編）の改訂と中学校編の作成について検討した。

(2) 栄養教諭配置効果の検証

- ・栄養教諭の職務に係る指針（栄養教諭に期待する事項）を示し、それに基づき自己評価を実施した。比較のために栄養教諭未配置校における状況を調査した。
- ・自己評価による栄養教諭の活動状況及び栄養教諭未配置校の食育の現状をまとめ、検討委員会で報告した。栄養教諭配置の成果と課題、今後の方向性について検討した。

<自己評価のアンケート結果より考察>

【成果】

- 栄養教諭が配置されていない学校に比べて、栄養教諭を中核に家庭、地域と連携した食育が推進されている。栄養教諭を中核に、中学校区内の食育担当者会を開催し、域内の食育の充実に向けた取組をしていく必要がある。
- 児童生徒への食に関する指導は、PDCA サイクルに基づいて行われている。また、年間指導計画に基づいて、学級担任や教科担任とのTT が定着しつつある。今後は、栄養教諭未配置校においても、「食に関する指導」が充実するよう、栄養教諭だけでなく、教職員の授業力向上に向けた働きかけをしていく必要がある。

【課題】

- 配置されて7年が経過するものの、校内食育推進委員会等の開催など、食育を全校体制で推進するための組織活動が十分でない。栄養教諭がコーディネート力を発揮しやすい環境づくり、組織体制を整えることが必要である。コーディネート力を発揮するための力を栄養教諭につけることとあわせて、管理職への働きかけもしていく必要がある。

(3) 「食の学習ノート」（小学校編）の改訂編集委員会の開催

平成15年度より活用している島根県独自の食育教材である「食の学習ノート」（小学校編）をさらに使いやすく、現状にあったものに改訂した。

(4) 栄養教諭の授業力向上のための研究授業及び授業研究会の実施

島根県小中学校栄養教諭研究会と連携し、県内13ヵ所で研究授業及び授業研究会を開催した。各教育事務所指導主事に指導助言を依頼した。

また、栄養教諭の研究授業及び授業研究会の報告書を作成し、成果と課題をまとめた。この報告書を県内の学校に配布し、すべての学校の食に関する指導の充実を図る。



(5) 食育推進委員会等の校内組織率を調査

全校種の食育推進委員会等の校内組織率や食に関する指導の全体計画策定率について調査を実施した。

(6) 食育推進研修の実施

県内の小・中・高・特別支援学校の食育担当者を対象に実施（必修的研修）
教育事務所管内ごとに隔年で実施

目的：各学校の食育担当者が食育の現状と課題等について理解を深め、食育推進に係る指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る

内容：説明 「学校における食育推進体制の整備について」

講義 「栄養教諭が進める食育について」（栄養教諭の実践発表）

講義・演習 「やってみよう！心と体の健康アップ食育実践」

講師 大阪市立大学 特任助教 千須和直美 先生

(7) 食育まっりの開催

学校関係者、保護者、地域住民などを対象とし、食育への関心を深め、実践へつなげることを目的に開催 島根県食育・食の安全推進協議会との連携

内容：食育体験（クイズ、だしの飲み比べ、学校給食試食、工作、活動展示など）

講演「いのち はぐくむ 農と食」講師：小泉武夫先生（東京農業大学名誉教授）



4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- ・栄養教諭の職務に係る指針（栄養教諭に期待する事項）を示すことにより、栄養教諭の職務が明確になった。また、これに基づく自己評価により、栄養教諭自身の職務の見直しや改善につながった。また、本県の栄養教諭の職務の現状と課題が明確になった。
- ・実践校での栄養教諭の職務に係る指針に基づく取組が、栄養教諭の資質向上及び学校における食育推進体制の整備や、保護者、地域と連携した組織的な様々な取組につながった。
- ・県内 13 ヶ所で研究授業及び授業研究を実施し、県内の栄養教諭・学校栄養職員が学ぶ機会を多く確保することができ、授業力向上に繋がった。また、授業を実施した栄養教諭が、授業公開までに管理職や担任、研究主任等多くの教職員の指導や支援を受けることにより、学校全体で食に関する指導について協議したり、教材研究したりして、食育に取り組むきっかけや食育推進体制の整備につながった。さらに、教育事務所指導主事の協力を得ることにより、食育を広げることができた。

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- 明確になった栄養教諭の職務や食育推進の課題について、改善に向けて取り組んでいく。
- ・栄養教諭のコーディネーター力向上のための研修会の充実や管理職を対象とした研修会を開催する。
- ・食育推進体制整備をテーマに取り組んだ実践校の成果を食育推進研修で県内に広く普及していく。
- ・栄養教諭及び教諭の食の学習における授業力向上のための研究授業及び授業研究会の実施
- ・「スーパー食育スクール事業」（文科省委託事業）の実施に向けた取組

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・すべての学校において食育を計画的、組織的に推進するための効果的な食育推進体制の整備がさらに課題である。栄養教諭を中核に、中学校区内の食育担当者会を計画的に開催するなど、域内の食育の充実に向けた取組をしていく必要がある。
- ・教育課程の中にどのように食育を位置づけていくか。また、意識の低い家庭を巻き込む方策など効果的な食育の在り方について研究を深めていく必要がある。
- ・食育の効果をどのように評価していくか。評価指標の開発が求められる。
- ・栄養教諭の配置が少ないため、職務について十分理解が進まない。学校における食育の推進には管理職の意識が大きく影響するため、食育の意義や栄養教諭の必要性について周知を図り、意識を高めるための働きかけが必要である。
- ・栄養教諭の兼務校が多く、負担が大きい。また、食育に学校間の格差がでている。栄養教諭の定数基準の改善が求められる。